

東京「多摩国体」を契機とした 地域連携による多摩の魅力発信

平成 1 9 年 1 1 月

東 京 都 市 長 会

はじめに

平成25年(2013年) 第68回国民体育大会が、多摩地域を中心に開催される。

東京都市長会は、平成19年度の政策提言として「東京『多摩国体』を契機とした地域連携による多摩の魅力発信」をここに明らかにする。

本提言では、この東京多摩国体を「多摩国体」と位置づけ、多摩地域の特性が活かされた国体とするため、多摩地域の市民、市民活動団体、NPO法人、学校、事業所等の様々な主体との連携や、街道・鉄道沿線、河川流域などといった、従来の行政区域にとらわれない様々な地域間連携をキーワードに、多摩地域ならではの「キラリ！」と輝く魅力を全国に発信する。

また、今回の提言では、「おもてなしの心」を具現化するための取組の提案と併せ、「おもてなし」に係る費用の助成制度についても提言した。

本提言が、多摩国体後においても、平成18年度の政策提言「広域連携の勧め」と合わせ、多摩地域が様々な場面で連携協働して発展していくための新たなきっかけとなることを目指している。

目 次

第1章 多摩国体にあたって	1
1 2013年多摩国体	1
(1) 多摩国体開催決定までの軌跡	2
開催決定	
準備委員会の設立	
多摩国体開催方針の決定	
実施予定競技の選択	
会場地区市町村の選定	
(2) TAMAらいふ21と多摩国体	5
TAMAらいふ21	
TAMAらいふ21の目的	
TAMAらいふ21における多摩国体に関する取り組み	
2 多摩国体の意義・位置づけ	6
第2章 多摩国体の成功のために	
1 多摩国体の成功のために	7
(1) これまでの国体の開催形態	7
(2) 多摩国体の開催のあり方	8
(3) 多摩国体を成功に導く	8
2 多摩国体の成功に向けた取り組みの提案	8
第3章 多摩国体を契機とした地域連携	11
1 地域振興・地域連携の必要性	11
(1) 多摩の現状	11
多摩の成立ち	
多摩の地勢	
多摩の産業	
(2) 全国から見た多摩のイメージ	12
(3) 地域振興・地域連携の必要性	13
2 多摩国体を契機とした地域振興の勧め	13
3 地域特性を生かしたそれぞれの主体との連携・協働の勧め	14
4 多摩全域で展開する「おもてなし」の勧め	14
5 効果的な情報発信のために	16
6 助成制度の創設	17

【資料編】

第1章 多摩国体にあたって

平成元年(1989年)11月、東京都市長会、東京都町村会が東京都知事(以下「都知事」という。)に誘致要望書を提出して以来、19年の歳月が経過したが、国民体育大会(以下「国体」という。)の東京での開催が、平成25年(2013年)「第68回国民体育大会」として、正式決定される見込みである。首都東京を会場とした開催は、昭和34年(1959年)以来、およそ半世紀ぶりとなる。

第68回国民体育大会は、多摩・島しょ地域を中心に、東京都全域で開催することをコンセプトとしており、中でも多摩地域は、全市町村で競技会が予定されている。

本政策提言にあたっては、以下、第68回国民体育大会を「多摩国体」と位置づけ、呼称するものとし、多摩地域の総力をあげて成功を目指すとともに、多摩国体をきっかけに地域間の連携と多摩の魅力を全国に発信する大きな原動力とする。

この章では、多摩国体について、その意義・位置づけ等を整理していく。

1 2013年多摩国体

国体は、戦後の混乱期である昭和21年(1946年)から、我が国最大のスポーツの祭典として毎年開催されている。財団法人日本体育協会(以下「日体協」という。)策定の「国民体育大会開催基準要項」(第63回大会以降用。以下「国体開催基準要項」という。)第2項では、その目的を「広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする。」であるとしている。すなわち、スポーツ振興と地域振興の両面を併せ持つ「戦後の国家事業」として始められた経緯があり、その考え方は、現在も継承されている。

国体は、都道府県対抗、各都道府県持ち回り方式で開催され、昭和36年(1961年)からは、国のスポーツ振興法に定める重要行事の一つとして、日体協・文部科学省・開催地都道府県の三者共催で行われている。

現在、各競技は、1月のスケート及びアイスホッケー競技会、2月のスキー競技会、9月から10月にかけて開催される秋季大会の3つの節に分かれて行われている。(以前は、水泳競技を中心とした「夏季大会」と陸上競技を中心とした「秋季大会」が存在したが、平成18年(2006年)の兵庫県での大会から夏季と秋季の大会を一体化して3大会制に変更されている。)

過去の大会における開催形態などは後述することとして、ここでは、多摩国体の開催決定に至る軌跡等について触れてみたい。

(1) 多摩国体開催決定までの軌跡

開催決定

国体は、前述したとおり、各都道府県の持ち回りで開催されているが、持ち回りにあたっては、日本列島を東日本・中日本・西日本の3地区に分け、これを単位として持ち回る方式(秋季大会のみ)がとられていることから、各都道府県で国体の開催が決定されるには、まず、地区内での開催申し合わせが必要となる。

多摩国体については、平成元年(1989年)11月に東京都市長会・東京都町村会が東京都知事に対して行った「東京多摩国体(仮称)の誘致についての要望」等を受け、平成7年(1996年)8月開催の「東日本地区各県体育協会代表者会議」において、第62回大会(2007年)の秋田県、第65回大会(2010年)の千葉県とともに、第68回大会(2013年)の東京都での開催の申し合わせがなされた。

これを受け、平成13年(2001年)3月の東京都議会による招致決議後の同年12月、財団法人東京都体育協会(以下「都体協」という。)
・東京都知事・東京都教育委員会の三者連名で、文部科学省・日体協に開催要望書を提出したことにより、翌年1月に日体協理事会にて内々定がなされている。

多摩国体招致経緯

年月日	事 項
H01.11.29	東京都市長会・東京都町村会が東京都知事に「東京多摩国体」(仮称)の誘致についての要望書を提出
H07.08.11	東日本地区各県体育協会代表者会議で、国民体育大会開催について、第62回秋田県、第65回千葉県、第68回東京都での開催申し合わせ
H13.03.29	東京都議会で、東京都多摩・島しょの地域振興に係る第68回国民体育大会(夏季・秋季大会)の招致を決議
H13.12.18	都体協・東京都知事・東京都教育委員会の三者連名で、文部科学省、日体協に開催要望書を提出
H14.01.15	日体協理事会において、第68回国民体育大会夏・秋季大会開催申請書提出順序を了解(内々定)

【参考】今後、国体開催基準要項に基づき、下記のとおり取り扱われる見込み。

- 1) 平成20年6月：都体協・東京都知事・東京都教育委員会の三者連名で、日体協会長・文部科学大臣宛開催申請書を提出
- 2) " 9月：日体協は、文部科学省と協議のうえ開催地を内定
- 3) 平成22年9月： " 開催地を決定

準備委員会の設立

東京都では、日体協理事会による内々定を受けた後、多摩国体の開催に向け、各種検討委員会設置等の準備を重ねてきており、本年7月には「国体の開催にあたっては、地域に根ざしたジュニア選手の育成や競技環境の整備を図るとともに、競技のレベルアップや大会運営の効率化などの改革を進め、オリンピックの開催を視野に入れて、これまでにない国内最高の総合スポーツ大会を目指す。そのためには、都、区市町村及び関係機関・団体が緊密な連携のもと、都民の英知とエネルギーを結集して取り組んでいく必要がある、ここに各界・各層の参画を得て、諸準備に万全を期する」(「第68回国民体育大会東京都準備委員会設立趣旨」より抜粋。)ことを目的として、東京都知事及び都内市区町村の長らによって構成される「第68回国民体育大会東京都準備委員会(以下「準備委員会」という。)」が設立された。

準備委員会の設立は、多摩国体開催に向けた準備の本格化を意味するものである。

東京都における準備経過

年月日	事 項
H14.06.03	教育庁に東京国体検討委員会を設置
H15.04.01	教育庁スポーツ振興課に国体準備担当を配置
H15.07.28	外部有識者等による東京国体懇話会を設置
H17.04.01	教育庁に国体準備室を設置
H17.06.22	東京国体準備推進会議を設置
H17.11.22	東京国体文化行事(先端技術)検討委員会を設置
H19.01.26	東京国体開催基本計画策定準備会議を設置
H19.04.01	総務局に事業移管、国体推進部を設置
H19.07.09	準備委員会設立

多摩国体開催方針の決定

本年7月9日開催の第1回準備委員会総会において、多摩国体の開催方針が、「首都東京にふさわしい大会として、(中略)『都民の共感を呼び、日本全国から注目されるこれまでにない国内最高の総合スポーツ大会』を目指し、開催する。また、(中略)多様な地域特性を生かしながら、大会に対する都民の期待と「国体改革」の動向を踏まえ、時代に適合した大会運営を行い、新しい国体の形をつくりあげていく。さらに、この大会を契機として、(中略)『生涯スポーツ社会』の形成を目指し、併せて青少年の健全育成や都民の郷土意識の高揚を促し、東京の活力のさらなる向上を図る。」と決定された。

準備委員会の設立趣旨や多摩国体開催方針からも伺えるとおり、多摩国体については、東京オリンピックの開催を視野に入れたスポーツの祭典としての位置づけに加え、大会を通して東京（多摩）の活性化を図ることに重点が置かれているのである。

実施予定競技の選択

実施予定競技は、多摩国体開催方針を踏まえ、本年7月9日開催の第1回準備委員会総会において、次のとおり決定された。

正式競技 37競技

陸上競技	水泳	サッカー	テニス
ボート	ホッケー	ボクシング	バレーボール
体操	バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲	馬術
フェンシング	柔道	ソフトボール	バドミントン
弓道	ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
山岳	カヌー	アーチェリー	空手道
銃剣道	クレー射撃	なぎなた	ボウリング
ゴルフ			

公開競技 3競技

高等学校野球	ビーチバレー	トライアスロン	
--------	--------	---------	--

会場地区市町村の選定

本年7月9日開催の第1回準備委員会総会において、過去2回実施している会場地選定希望調査の結果等を踏まえ、東京の多様な地域特性を生かしながら、多摩・島しょ地域を中心とした東京都全域を対象に選定された。

会場地区市区町村については、別添・資料のとおり。

会場地選定希望調査の経過

年月日	事 項
H17.08.25	会場地選定希望予備調査実施
H18.08.28	会場地選定希望本調査実施 デモンストレーションとしてのスポーツ行事希望予備調査実施

(2) TAMAらいふ21と多摩国体

これまで、多摩国体の開催に向けた情勢等を述べてきたが、ここでは、多摩国体そのものの意義や位置づけを考察したい。

多摩国体の意義や位置づけを整理する際、考え方の起源の一端を多摩地域全体で取り組んだ「TAMAらいふ21」に求めることができる。

以下、TAMAらいふ21について触れてみたい。

TAMAらいふ21

「TAMAらいふ21」は、いわゆる「365万人のまちづくり運動『多摩東京移管百周年記念事業』」のことであり、平成5年度に東京府移管100年の時期を迎えるにあたり、東京都市長会が「この機をとらえ、多摩の発展過程を振り返り、新しい多摩の創造のための今後の方向を研究するためにも、移管百年を記念するイベントを東京ルネッサンス事業の一環として加え、多摩で実施すること」と東京都に対し要望を行ったことに端を発する事業である。

TAMAらいふ21の軌跡

年月日	事 項
S63.07	東京都市長会、東京都に要望
S63.11	東京都、「東京ルネッサンス事業」へ位置づけ
H03.08	「TAMAらいふ21推進協議会」発足
H03.12	TAMAらいふ21協会設立
H04.04	「TAMAらいふ21事業展開計画」決定
H05.04	TAMAらいふ21開幕
H05.11	TAMAらいふ21閉幕

TAMAらいふ21の目的

市長会・町村会が、平成2年(1990年)に連名で作成した「基本的な考え方」によると、事業実施の目的は、次の3項目である。

- ア) 多摩地域の今日までの「発展過程の歴史・文化・伝統」を振り返り、過去に学ぶとともに、多摩のポテンシャルを見つめ直すことによって、豊かに暮らすことのできる「多摩地域の将来のあり方」について、ともに考え、広く議論を高め、内外にアピールしていく。
- イ) 多摩地域の市町村が共通目的のもとに共同して一連の記念事業を企画・実施していくことにより、多摩地域の広域的共通課題の有効な解決手法としての「多摩都市連合」形成の気運の醸成を図る。

ウ) 記念事業を通じて多摩地域の住民が、多摩地域についての理解と関心を深め、「地域生活」と「多摩地域」とのかかわりやあり方を考える契機とするとともに、多摩地域住民の連帯感、地域一体感の醸成を図る。

このように、TAMAらいふ21の開催に係るキーワードは、「多摩の魅力発信」、「多摩地域内の広域連携」、「住民による多摩地域の活性化」であり、この考え方は、先に述べた多摩国体の開催方針等に受け継がれていることが分かる。

TAMAらいふ21における多摩国体に関する取り組み

TAMAらいふ21の事業は、多摩地域が抱える多くの課題から広域的課題を取り上げる「テーマプログラム」、各市町村等が、独自または共同して地域の課題に対応する「地域企画プログラム」等に区分され、シンポジウムやフォーラム等、約2年間で合計369の事業が展開された(事業構成の概要は、別添・資料のとおり)。

このうち、多摩国体に関する取り組みとしては、テーマプログラム(全6プログラム)で「多摩スポーツ交流ネットワークの形成」が取り上げられ、さらに、同プログラムの中の事業として「多摩スポーツフォーラム」が開催され、「『多摩国体』の基本理念を考える研究会」が発足している。

「多摩スポーツフォーラム」による「提言」、「『多摩国体』の基本理念を考える研究会」による「研究報告」では、市民の日常的なスポーツ・レクリエーションのニーズに応え、市民スポーツの振興を推進するための仕組みづくりを基本に据えながら、これを実現するための具体的な目標として「多摩国体」をとらえ、その開催へ向けて競技施設や都市基盤・都市施設等の整備を促進しようとする方向性がまとめられている。

2 多摩国体の意義・位置づけ

これまで触れてきたように、準備委員会の設立趣旨等においては、多摩国体を東京オリンピックの開催を視野に入れたスポーツの祭典としての位置づけに加え、大会を通して東京(多摩)の活性化を図ることが最大目標とされており、TAMAらいふ21においては「多摩の魅力発信」、「多摩地域内の広域連携」、「住民による多摩地域の活性化」を実現していく上で、多摩国体が重要な契機となると位置づけている。

これらを踏まえ、本提言においては、国体開催基準要項に明記された国体の開催目的である“原点”に立ち返り、『多摩国体開催の意義』を単に国内最高レベルのスポーツの祭典ということだけに求めるのではなく、「TAMAらいふ21」から「多摩国体」、さらには「東京オリンピック」へと続く流れの中で、『スポーツ振興』ならびに『地域振興』の【ツール】として利用していくこととしたい。

第2章 多摩国体の成功のために

1 多摩国体の成功のために

多摩国体の開催を契機として地域振興を図るためには、何より多摩国体の成功が不可欠であり、さらに閉会後も継続できるような取組みが展開されることが望ましい。

(1) これまでの国体の開催形態

これまでの国体の開催形態を見てみると、県庁所在地等の大都市を中心に多くの競技が開催されてきた。またそれぞれの競技会において、開催市町村が単独で運営する形態を取っている。

近年では、平成10年(1998年)開催の第53回大会(神奈川県)では全市町村で競技を開催したが、やはり競技についてはそれぞれの市町村の単独運営であった。

国体に関連した事業でも、シンボリックなロゴマークやマスコットなどの活用により、市民への国体の周知に成果を挙げているが、来場者に対するおもてなし事業等の展開も県の助成を受けて各市町村がそれぞれ単独で行っている。

全国から人々が集まる国体であっても、競技ごと・市町村ごとの運営となってはできることが限られるため「国体はどこで開催されても中身は同じ」となり、来場者はただ競技や観戦を行いそれぞれの地元へ帰っていくことになりがちである。

国体開催市町村

大会	開催年	開催県	競技開催市	
第61回	平成18年	兵庫県	計20市町 (41市町村中)	神戸市で10競技、 姫路市で4競技
第60回	平成17年	岡山県	計17市町 (27市町村中)	岡山市で11競技、 倉敷市で6競技
第59回	平成16年	埼玉県	計28市町 (70市町村中)	さいたま市で6競技
第58回	平成15年	静岡県	計27市町 (42市町中)	静岡市・浜松市で各6競技
第57回	平成14年	高知県	計20市町村 (35市町村中)	高知市で12競技

(2) 多摩国体の開催のあり方

多摩国体は、多摩30市町村すべてで競技を開催する。(一部競技では区及び島しょ町村も競技を開催する。)また予選・決勝を複数の市町村にまたがって開催する競技もある。

したがって、「多摩国体」としての統一感や意識を持たせるためには、各市町村の積極的な大会運営と併せ、市町村やこれまでの連携の枠を超えた横断的かつ多層的な運営を行う必要がある。さらに多摩の魅力を全国に向けて発信し、すでに動き出している多摩の連携をより一層推し進めていくためには、競技運営と併せおもてなしのソフト事業両面において、多くの市町村間で連携して取り組んでいく必要がある。

また多摩国体を21世紀の多摩地域にふさわしい国体とするためには、広く市民に働きかけ、市民がスポーツを身近に感じることができるよう運営が望まれる。このことから、行政間の連携にとどまらず、市民・各種団体や企業など多様で柔軟な連携の仕組みを研究、構築すべきである。

(3) 多摩国体を成功に導く

そもそも多摩国体を契機として多摩の魅力を発信していくためには、多摩国体そのものを成功させることが肝要である。

国体開催の目的は、前述の通り「広く国民の間にスポーツを普及し国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与する」ことである。このことはTAMAらいふ21で挙げられた多摩国体の理念にも生かされている。

国体の成功とは、国体をきっかけとしてスポーツを身近に感じ、自らが取り組む市民を増やしていくこととなる。そのためには競技自体が盛り上がることはもとより、市民が国体に興味を持ち、観戦や応援、さらには様々な場面で市民が参加することが重要なカギとなる。

2 多摩国体の成功に向けた取り組みの提案

先に述べたが、国体開催基準要項第2項にも明記されているとおり、国体の主たる目的は、「スポーツ振興」と「地域振興」である。すなわち、第一義的には、国体における競技そのものが成功しなければ、「国体の成功」は、あり得ないのである。また、競技が成功するためには、競技種目ごとに定められた基準に従った安全・確実な競技運営が必要であることは言うまでもない。

しかしながら、国内最大のスポーツの祭典でありながら、一方では、競技種目によっては、ルール等が広く知られていなかったり、あるいはトップアスリートと呼ばれる競技者が参加しない等の理由で気運が高まらず、観客も疎らで閑散とした雰囲気の中で競技が行われている、という光景も見受けられる。仮に、競技そのものが問題なく行われ

たとしても、こういった状況では、真の競技の成功とは言えないであろう。

そこで、各自治体の事業やイベントの際に国体に関するアナウンスを積極的に行い、市民の意識を喚起するとともに、競技の成功ひいては多摩国体の成功のために、次の取組みを提案する。

なお、次に掲げる取組みの実施にあたっては、市民自らが取組みに対する企画・立案を行い、これを実践していくことが重要であることから、民意を吸い上げる組織や場を設ける必要があると思われる。

出場選手・チーム・指導者らの協力による模擬試合や講演会等の実施

大会前に、競技会場となる自治体の市民と出場選手らの交流の場が設けられることにより、認知度の低い競技については、ルールなど競技そのものの周知が図られ、逆に認知度の高い競技については、より観客の気運を高めていくことができる。場合によっては、既に引退している有名選手らによる実技指導や模範試合、講演・スピーチ等の実施も有効であろう。

この取組みを通して市民と出場選手らの親近感が生まれることとなり、市民側の国体に対する意識が“他人事”から“応援を介した自分たちのイベント”へと改革され、自然と競技会場が賑わうものと思われる。一方、選手らにとっては、競技会場の賑わいがモチベーションの向上につながるものと思われる。

また、国内トップレベルの選手・チーム・指導者らによる子どもたちに対する技術指導等の場を設ければ、「本物の感動体験」に伴う子どもたちの健全育成のみならず、将来のトップアスリートの育成にもつながるものと思われる。

トップアスリートの招致

他の大会日程等の関係で止むを得ない場合もあるが、競技ごとに、極力トップアスリートを選出してもらえよう関係各所へ働きかける。

このことは、出場選手らとの交流と同様に観客の気運を高める効果があるばかりでなく、国内最大のスポーツの祭典としてのステータスを確立するものであり、ともすればトップアスリート離れといわれる国体の流れを引き戻すことにつながるのではないかとと思われる。

健康体操等を媒介とした国体の周知

国体開催基準要項第2項にも明記されているとおり、国体の目的である「スポーツ振興」では、その前提として、国民の健康増進と体力の向上を図る必要がある。

超高齢化が進行し続ける現代において、高齢者の介護予防は、介護をする側にとっても、される側にとっても“負担を軽減する”という意味において、非常に重要な課題である。

そこで、「国体と健康をつなげよう！」を合言葉に、『健康体操』や『ウォーキング』で“共通ロゴ”の入ったタオルやウェアを使用する等、市民が日々実践している活動に多摩国体を意識した要素を汲み入れ、多摩国体の周知と市民の健康増進とを兼ね備えた施策を展開するとともに、それまでこれらの活動に参加していなかった市民をも巻き込んで、多摩国体を期に健康増進の輪を広げていく取り組みを展開する。

第3章 多摩国体を契機とした地域連携

1 地域振興・地域連携の必要性

(1) 多摩の現状

ここでは、地域振興・連携の必要性を述べる前に、その根本となる多摩の成り立ちから現状までを簡潔に触れてみることにする。

多摩の成り立ち

多摩は、古くから武蔵国の国府や国分寺が置かれ、江戸時代には幕府の直轄地（旗本領地）として農業を中心に発展してきた。

明治時代には、当初神奈川県に編入され、西多摩郡、南多摩郡、北多摩郡の三郡が設置されたが、1893年（明治26年）に神奈川県から東京府へ移管となる。その後、1970年（昭和45年）11月3日、「村山町」が市制施行・改称し「武蔵村山市」となり、郡より離脱したのを期に同日北多摩郡が消滅。さらに1971年（昭和46年）11月1日、「稲城町」ならびに「多摩町」が市制施行・改称し、それぞれ「稲城市」、「多摩市」となり、郡より離脱したのを期に同日南多摩郡が消滅しているが、今も、多摩地域を語る際の一つのスケールとして、多く「三郡」が用いられている。

多摩の地勢

多摩地域の地形は、標高2,000mを超える雲取山を最高峰とする山岳部を西端に、東に向かい次第に標高を下げ、狭山丘陵、多摩丘陵の丘陵地、さらに武蔵野台地が広がり、多摩川水系等の河川が拓いた河岸段丘、扇状地、低平地、盆地状地形などからなる。

多摩地域の西南部に位置する高尾山は、温帯と亜寒帯の植生の接点に当たり、両系統の植物が混在し、植物・動物ともに豊富な種が存在する貴重な環境とされており、都心から交通の便が良いため訪れる観光客も多い。ギド・ミシュランでは、大都市近郊に豊かな自然が溢れていることなどから、最高評価の“三つ星観光地”とされている。

西多摩の山岳地に連なる奥多摩町、檜原村、あきる野市、日の出町、八王子市などには、秩父多摩甲斐国立公園、明治の森高尾国定公園が指定されるなど保護が図られ、野生動物など豊かな天然自然環境がある。丘陵地の多くも、多摩丘陵自然公園など都立の自然公園が指定されている。

多摩川水系の河川は、山岳部において多くの滝や渓谷をなし、渓流魚など清流の水生生物が生息している。北多摩の武蔵野台地では元来河川が乏しかったが、玉川上水の開削によって、野火止用水等の用水が引かれ、河川同様の環境形成機能を果たしてきた。

丘陵の先端、台地の先端では、しばしば、谷津・谷戸と呼ばれる入り組んだ地形が形

成され、先端部の斜面地（ハケ）に斜面林が残り、湧水があることが多い。

武蔵野台地を象徴する平地林は、農地開発、宅地開発により失われ、残るのは僅かであり、従来開発の難しさから比較的良く残ってきた斜面林にも開発が及んでいる。

このため、今や希少な存在となった平地林や斜面林、谷戸の農地、湧水等を保全する取り組みが各地で始められている。

=ミシュラン・ガイド。フランスのタイヤメーカーであるミシュランが出版する旅行ガイドブック。

多摩の産業

多摩地域の産業構造は、全国と比べ、情報通信業や金融・保険業、教育・学習支援業などの集積に特徴があり、時代のニーズや社会経済環境の変化に対応した姿を構築していると考えられる。

以下、主要業種（製造業、小売業、農業）について触れてみたい。

多摩地域の製造業は、八王子の繊維関連などの地場産業と区部からの企業の移転拡張などにより、立地、集積が進んできたが、事業所数は、市街化の進展による操業環境の悪化、経営者の高齢化や競争の激化などを背景に、区部ほどではないものの継続的に減少してきている。また、情報通信・精密機械など加工組立系業種が集積し、大規模な事業所が事業空間を求めて立地展開してきた背景などから、事業所あたりの従業員数が全国や東京都に比べて多いことが、特徴と言える。

多摩地域の小売業は、近年、商店数・年間販売額・従業者数いずれも減少傾向にあるが、売り場面積の拡大が続いており、全国の推移傾向を追従している状況にある。これにより、大規模小売店間の競争が激化し、消費者の選択肢の拡大や低価格化が進むなど望ましい面がある一方、大規模小売店への集客により、既存商店をひっ迫し、結果として身近な購買機会を失うなどのマイナス面もある。今後は、小売業の適切な新陳代謝や立地展開、新規事業者の開業や導入の促進に加え、超高齢化時代における高齢者のニーズに対応した購買環境の確保などを地域全体で取り組んでいく必要があると言える。

多摩地域の農業は、大規模かつ専門的な農地、農家は減少しているものの、各地の農産物の一部は特産品としてブランド化されるなどの展開も見られている。品目別には、日本最大の消費地に隣接しているという“都市近郊農業の利点”を活かし、葉物などの傷みやすい野菜類の生産が盛んである。一方、多摩地域の消費者の野菜に対するニーズは、生産地への関心が高く、新鮮さや安全・安心を重視しながら“東京産”を求める傾向があるといわれる。よって、今後は、「地産地消」をより積極的に展開していくためにも、生産者の顔が見える農業に取り組むことが重要であり、農産物共同販売所や朝市といった場の提供、生産者表示の農産物販売といった手法の整備が求められる。

（２）全国から見た多摩のイメージ

多摩には希少な歴史遺産や自然、伝統的で大規模な温泉など観光地として全国的にア

ピールできる資源が少ない。また、都市近郊農業地域や住宅地として発展してきたため、観光に関してはこれといった特色が少なく、そのため、多摩の市町村は、全国的にその名が認知されているとは言い難い。

しかし、商業・工業地から住宅地、河川や山岳地と多摩の環境は多岐にわたり、大都市近接でありながら緑の多い住宅地や都市農地、多くの河川・都市内の用水路、西多摩の自然等新しい形態の観光資源となりうる素材は多々ある。また大都市から自然までをこれだけ近接した中で体験できることは多摩の特質といえる。こうした中から新しい観光や定住への魅力を発信していくことができるであろう。

(3) 地域振興・地域連携の必要性

多摩には住環境を向上し、暮らしやすい都市を目指している自治体が多い。全国的な人口減少時代を迎え、定住者を増やす（減らさない）ためにも多摩の魅力発信は重要である。

しかし前述のとおり、多摩地区は観光としての魅力に乏しいととらえられており、観光地としての情報発信も希薄である。また県に匹敵する410万人という人口を抱える地域でありながら、全国的にはまだまだ認知されていない現状がある。

多摩の各市町村にはそれぞれ魅力的な場所や物的・人的資源があるが、他への発信としては単独や一部の地域での取り組みでは限界がある。魅力的な多摩をアピールしていくためには、これらを各市町村単独でなく、地域間の更なる連携、活性化を図り、多摩地域として一体感を持たせ、横断的に取り上げ、つないでいくことが重要である。

2 多摩国体を契機とした地域振興の勧め

国体は40の競技が短期間に開催され、選手・監督等チームスタッフのみならず、家族等の応援者など、全国から多数の来場者がある。現在では、一部の観光地やアミューズメントパーク、一流アーティストのイベント、各種国際大会等を除くと、国内で、国体ほどの来場者が見込まれるイベントは数少ないのが実状であるように思われる。

一方、先に述べたように、首都東京での国体開催は約半世紀ぶりであり、また、多摩国体には、多摩地域の全市町村が競技会場となる特色がある。すなわち、多摩国体の開催期間の前後を含め、多摩地域の広い範囲に日本全国からの注目が集まり、多数の来訪者も見込まれることから、多摩国体は、多摩の魅力を全国に発信するには、これまでに類を見ない千載一遇の好機なのである。

よって、本提言においては、多摩の魅力発信が、ひいては地域の活性化につながる、という考えの下、多摩国体という“好機”を逃すことなく、かつ効果的な魅力発信を行うことを目的として、今こそ『多摩地域全体が広域的に取り組む積極的な地域振興策』を講じていくことを強く勧めたい。

3 地域特性を生かしたそれぞれの主体との連携・協働の勧め

先にも述べたとおり、多数の来場者が見込まれる多摩国体は、多摩地域の魅力発信をする好機である。

また、多摩の各市町村には、それぞれ魅力的な場所や物的・人的資源があるが、これらを広く全国に発信するためには、単独や一部の地域での取組みには限界がある。より魅力的な多摩をアピールしていくためには、これらを各市町村単独でなく、一体感を持たせ、横断的に取り上げ・つないでいくことが必要である。そのためには地域の更なる連携・活性化を図っていくことが重要である。

また、様々な主体が持つパワーを出し合い、多様な種類の横断的、重層的な連携をもって共通の目的を達成することによって、初めて新たな連携、協働の輪が広がっていくとも言えるのである。

そこで、効果的な多摩の魅力発信を行うための連携の素材を例示する。

連携素材の例示

主体	自治体（行政）、企業、法人、NPO、学校、自治会、商店街、商工会、地域ボランティア、消防団、ボーイ（ガール）スカウト、地域サークル 等々
類型	・地理的区分：隣接市区町村、西南北多摩、河川流域、街道・鉄道沿線 ・多摩国体の実施競技種目による区分 ・共通の史的魅力を持つ地域による区分 等々
取組事例	・連携ごとに“おもてなし事業”を実践 ・特産品等の連携内共販 ・連携内の競技観戦・観光ルートの確立 等々

4 多摩全域で展開する「おもてなし」の勧め

多摩国体を契機として、国体のもう一方の目的「地域振興」を進めるためには、魅力発信の前に、多摩地域を訪れる選手、観客その他の関係者に対し、多摩に対する“良い印象”を持ってもらう必要があり、いかに“おもてなしの心”をもった接遇ができるかが最重要課題となる。

そこで、広く多摩地域の住民らが行う“来訪者へのおもてなし”のいくつかを例示し、提案する。

挨拶（声かけ）運動

旅先で、地元住人に親しげに挨拶をされて、ビックリする人はいても、嫌な気持ちになる人はいまい。大会時に多摩地域を訪れる来訪者は皆“お客様”であり、滞在中は、

すべてのお客様に良い気分で過ごしてもらいたい。アットホームな多摩を強調するため、また、多摩地域の市民同士が国体開催を確認しあう意味でも、大会期間中はもとより大会開催前からの取り組みとして、多摩地域全域で「国体がんばろう!」「国体へようこそ!」「国体ありがとう!」等の“挨拶(声かけ)運動”を展開することが、より多くの人に好印象を与えるため、とにかく“多摩地域全域”で展開する“おもてなし”の第1歩として取り組みたい。

街中美化運動

初めて会う人の第一印象が大切なように、まちの景観そのものから来訪者が受ける印象は大きい。

そこで、会場周辺の道路やトイレ、その他人目に触れるところを徹底的に美化していく。沿道への草花植栽運動やポイ捨て禁止運動の強化等も効果的である。

また、既存の美化運動も、この時期「多摩国体のための 美化運動」等と呼称することで、住民の意識の高揚につなげることができると考える。

多摩地域全域で計画的かつ継続的に実施していく。

各種ボランティアの育成

競技会場周辺の案内はもとより、競技会の内容・ルール説明、地場物産品・名所旧跡・グルメ等のガイドといった、まち案内のスペシャリスト等を育成する。

会場案内の徹底

過去の大会運営を見ると、国体の開催を告知する“のぼり”を作成し、会場周辺に掲げている事例は多い。しかしながら、会場周辺のデコレーションはあるものの、その一方で来訪者に対する配慮に欠け、「最寄り駅から会場まで、どう進んだら良いか分からない。」などの声も聞かれている。比較的交通の便が良いとされる東京での開催であるが、今一度「来訪者へのおもてなしの心」を意識し、会場案内等を徹底する。

例えば、多摩での広域開催を成功させるため、案内看板等は多摩全域で同じ仕様とする、会場までの沿道の案内を統一されたウェルカムフラッグ等で誘導するなど、どこの会場に行く際も見付けやすい等の工夫を凝らす。

商店街賑わい運動

選手や観客等がいつでも気軽に利用できるよう、大会期間中の商店街不休活動、大会記念セール、オリジナルグッズの販売あるいは多摩国体共通ポイントカードの発行等々新たな連携を展開し、物産品等の販売だけでなく、連携による多摩地域の商店街の活性化を図る。

5 効果的な情報発信のために

国体の開催そのものを対外的にPRするためには、共通ロゴやキャラクターの設定を行い、これらを広告塔として様々な分野で活用することが有効であろう。

また、競技会場や開催スケジュール等を広報する際には、多摩国体が広域開催であることを考慮し、これまで以上に観客の側に立った“容易に把握できる広報”を目指す必要があると思われる。

さらに、広域的に開催する多摩国体を契機として、来訪者に多摩地域を紹介し、その魅力をアピールするためには、より効果的な情報発信を行うとともに、広い多摩地域を容易に移動できる交通手段の確立・案内（インフォメーション）が欠かせない。

そこで、効果的な情報発信手法等を例示する。

競技観戦・観光ガイドの作成

（財）東京都市町村自治調査会等との協働により、マップルマガジン等を活用し、市域を超えた競技場・観戦ルート・宿泊施設・交通機関・観光ルート・土産物等物産ガイドブックを作成する。

なお、作成手法として、これまでのような自治体別の構成だけでなく、連携の形態に応じた構成等も考慮し、国体後も継続的に活用できる構成を目指す。

情報発信基地の設置等

情報発信基地の設置や、既存のメディアを活用した情報発信を検討する。

・ 情報発信媒体活用例

媒体	活用例
情報発信基地の設置	多摩国体の中心となる場所に情報発信基地を設け、競技会場のマップの配布等、国体そのものの紹介や各自治体の紹介ブースを設け、地域情報を発信
各種メディア	地域FM局、ケーブルテレビ、地方誌 等々による情報発信
インターネット	従来：都道府県設置の大会ホームページでの総合紹介に加え、各市町村ホームページで個別の取り組みを紹介 地域色が出せる反面、総合的な閲覧希望者には煩雑 ↓ 東京都及び都内市区町村が、「相互リンク・一元管理」する多摩国体専用ホームページを開設し、情報を発信する。 開設したページは、培われた「連携」による多摩の魅力発信のページとして、多摩国体の終了後も存続させることを目指す。

広域コミュニティバスの運行

来訪者に多摩地域の魅力を知ってもらうためには、実際に広い多摩地域を巡ってもらう必要があり、来訪者の視点に立てば、容易に移動できる交通手段の確立を要する。

多摩地域は、自治体ごとに視点を置くと鉄道や路線バスによる交通網が比較的充足している。しかしながら、先に提案した連携地を巡るとした場合、これらの移動手段は各種交通機関の乗り継ぎに頼ることになり、競技の開催にあたって既存路線が無い場合には、最寄りのターミナルと競技会場とを往復するシャトルバスの運行等が進められると思われる。

そこで、シャトルバスの運行等を検討する際には、多摩地域を訪れた人が、容易に移動できる交通手段として、行政域を超えた“広域コミュニティバスの運行”も視野に入れて検討し、閉会後の継続を目指すことを提唱する。

様々な課題はあると思うが、大会後も市民の利便性の向上、高齢者や障がい者の移動手段の確保、経費の軽減等々地域間連携のメリットは大きいものと思われる。

6 助成制度の創設

多摩国体の成功に向けては、従来の枠やしがらみにとらわれない多様な形態の連携が必要である。また、その研究・準備・実施にわたり臨時的かつ柔軟な資金運用が必要となる。

そこで、これまで提案してきた“おもてなし”や“広域連携”について、各自治体が行き組みを行う場合の経費について、これらを財政的に支援する仕組みづくりを提案する。

具体的には、多摩国体の開催計画・準備から開催に至るまで、段階的に構築する「連携の形態等を探る調査・研究に係る経費」並びに「おもてなしに係る経費」をその対象とする助成制度の創設を提唱する。

おわりに

本政策提言で主題としている「地域連携」は、文字どおり「多摩国体を契機とした」ものであり、多摩国体の閉幕とともに終わることを想定したものではありません。

したがって、ここで提案した「地域連携」に係る様々な取り組みが、多摩地域の発展のため、今後も継続発展、成長していくことを願っている。

【資料編】

目 次

第68回国民体育大会招致経緯・開催準備経過の概要	1
第68回国民体育大会開催方針	3
第68回国民体育大会実施予定競技及び会場地区市町村<競技別>	4
第68回国民体育大会実施予定競技及び会場地区市町村<区市町村別>	5
第68回国民体育大会実施予定競技会場図	7
TAMAらいふ21の事業構成	9
多摩スポーツフォーラムからの「提言」	10
「多摩国体」の基本理念を考える研究会 実施概要	11
東京都市長会 多摩地域における国体開催要望書	12
東京都市長会 多摩国体招致要望書	13
東京都市長会 会場整備及び財政支援に係る緊急要望	14

第68回国民体育大会招致経緯・開催準備経過の概要

1 招致経緯

年月日	事 項
H01.11.29	東京都市長会、東京都町村会が東京都知事（以下「都知事」という。）に「東京多摩国体」（仮称）の誘致についての要望書を提出
H05.08.04	東京都市長会、東京都町村会が都知事に「“多摩”東京国体」の推進に関する要望書を提出
H07.08.11	東日本地区各県体育協会代表者会議で、国民体育大会開催について、第62回秋田県、第65回千葉県、第68回東京都での開催申し合わせ
H13.01.25	財団法人東京都体育協会（以下「都体協」という。）が理事会で第68回国民体育大会の招致を決議
H13.02.05	都体協が東京都議会議長（以下「都議会議長」という。）都知事、東京都教育委員会（以下「都教育委員会」という。）に第68回国民体育大会の招致に関する要望書を提出
H13.02.27	東京都市長会、東京都町村会が改めて都知事に東京多摩国民体育大会の招致に関する要望書を提出
H13.03.21	特別区長会が都議会議長、都知事に国民体育大会の招致に関する要望書を提出
H13.03.29	東京都議会で、東京都多摩・島しょの地域振興に係る第68回国民体育大会（夏季・秋季大会）の招致を決議
H13.04.12	都教育委員会で、第68回国民体育大会（夏季・秋季大会）の招致を決議
H13.12.18	都体協、都知事、都教育委員会の三者連名で文部科学省、財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に開催要望書を提出
H14.01.15	日体協理事会において、第68回国民体育大会夏・秋季大会開催申請書提出順序を了解（内々定）
H18.12.15	東京都議会東京多摩国体推進議員連盟が設立総会を開催

第68回国民体育大会招致経緯・開催準備経過の概要

2 準備経過

年月日	事 項
H14.06.03	都庁に東京国体検討委員会を設置 第1回東京国体検討委員会開催
H15.01.22	第2回東京国体検討委員会開催
H15.03.27	第3回東京国体検討委員会開催
H15.04.01	教育庁スポーツ振興課に国体準備担当を配置(2名:副参事、担当係長)
H15.07.28	外部有識者等による東京国体懇話会を設置 第1回東京国体懇話会開催
H15.10.08	第2回東京国体懇話会開催
H15.12.16	第3回東京国体懇話会開催
H16.10.13	第1回東京国体検討委員会開催
H16.12.21	第2回東京国体検討委員会開催
H17.04.01	教育庁に国体準備室を設置(8名:担当部長、室長、係長3名、主任3名)
H17.06.22	東京国体準備推進会議を設置 平成17年度第1回東京国体準備推進会議開催
H17.08.25	会場地選定希望予備調査実施
H17.11.22	東京国体文化行事(先端技術)検討委員会を設置 第1回東京国体文化行事(先端技術)検討委員会開催
H18.02.03	平成17年度第2回東京国体準備推進会議開催
H18.04.18	第2回東京国体文化行事(先端技術)検討委員会開催
H18.08.24	平成18年度第1回東京国体準備推進会議開催
H18.08.28	会場地選定希望本調査実施 デモンストレーションとしてのスポーツ行事希望予備調査実施
H18.12.18	第3回東京国体文化行事(先端技術)検討委員会開催
H18.12.19	平成18年度第2回東京国体準備推進会議開催
H19.01.26	東京国体開催基本計画策定準備会議を設置 第1回東京国体開催基本計画策定準備会議開催
H19.03.08	平成18年度第3回東京国体準備推進会議開催
H19.03.19	第2回東京国体開催基本計画策定準備会議開催
H19.03.28	第4回東京国体文化行事(先端技術)検討委員会開催
H19.04.01	総務局に事業移管、国体推進部を設置(17名:部長、企画課8名、競技課8名)
H19.05.16	第3回東京国体開催基本計画策定準備会議開催

第68回国民体育大会開催方針

平成19年7月9日
第68回国民体育大会
東京都準備委員会

1 基本方針

第68回国民体育大会は、首都東京にふさわしい大会として、また、開催の3年後に予定されている東京オリンピック成功の原動力となるべく、東京の総力を上げて取り組み、「都民の共感を呼び、日本全国から注目されるこれまでにない国内最高の総合スポーツ大会」を目指し、開催する。

また、首都圏の中核拠点として発展が期待される多摩地域や豊かな自然に満ち溢れた島しょ地域、政治、行政、経済機能が高密度に集中した区部など多様な地域特性を生かしながら、大会に対する都民の期待と「国体改革」の動向を踏まえ、時代に適合した大会運営を行い、新しい国体の形をつくりあげていく。

さらに、この大会を契機として、都民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の形成を目指し、併せて青少年の健全育成や都民の郷土意識の高揚を促し、東京の活力のさらなる向上を図る。

2 実施目標

- (1) 都、区市町村及び関係機関・団体の緊密な連携のもとに、青少年をはじめ多くの都民の参画によりその力と創意を結集するとともに、ボランティア・NPOの協力を促進し、都民の総力による大会の運営に万全を期する。
- (2) 全国からの大会参加者を温かく迎え、友情と交流の輪を広げるとともに、多くの産業や観光資源を有する「国際都市東京」の持つ魅力をアピールし、2016年開催予定の東京オリンピックの成功につなげていく。
- (3) 大会開催に当たっては、高齢者や障害者をはじめ、だれもが積極的に参加できるイベントなど様々な仕組みづくりを行い、生涯スポーツ社会の実現を目指す。
- (4) 競技会は、多摩、島しょ地域を中心に、東京都全域で開催することとし、住民参加のもとにその相互連携を深め、スポーツの振興と地域の活性化に寄与する。
- (5) 競技施設は、都内の既存スポーツ施設を最大限活用するほか、大学、高等学校及び民間企業などの施設も積極的に活用する。また、既存施設での対応が困難な競技は、近隣県の競技施設での実施も考慮する。

第 6 8 回国民体育大会実施予定競技及び会場地区市町村（案）

< 競技別 >

平成 1 9 年 7 月 1 日現在

競技区分	競技名		区市町村名	
正式競技	1	陸上競技	調布市	
	2	水泳	競泳	江東区
			飛込	
			シンクロ	
			水球	渋谷区
	3	サッカー	文京区	
			北区	
			八王子市	
			三鷹市	
			府中市	
			調布市	
			町田市	
			清瀬市 多摩市 日の出町	
	4	テニス	(調整中)	
	5	ボート	江戸川区	
	6	ホッケー	日野市	
	7	ボクシング	日野市	
	8	バレーボール	立川市	
			町田市	
			小平市	
国分寺市				
狛江市				
羽村市				
9	体操	競技	八王子市	
		新体操		
10	バスケットボール	立川市		
		武蔵野市		
		小金井市		
		東村山市		
		西東京市		
11	レスリング	文京区		
12	セーリング	江東区		
13	ウェイトリフティング	国立市		
14	ハンドボール	新宿区		
		墨田区		
		品川区		
		武蔵村山市		
		多摩市		
15	自転車	トラックレース	立川市	
		ロードレース	八王子市	
			あきる野市	
			檜原村	
			奥多摩町	

競技区分	競技名		区市町村名	
正式競技	16	ソフトテニス	(調整中)	
	17	卓球	府中市	
	18	軟式野球	八王子市	
			立川市	
			府中市	
			昭島市	
			町田市	
			稲城市	
	19	相撲	大島町	
	20	馬術	(調整中)	
	21	フェンシング	台東区	
	22	柔道	足立区	
	23	ソフトボール	三鷹市	
			福生市	
			あきる野市 瑞穂町	
	24	バドミントン	町田市	
	25	弓道	小金井市	
	26	ライフル射撃	C P	江東区
			C P以外	(調整中)
	27	剣道	足立区	
	28	ラグビーフットボール	江戸川区 武蔵野市	
	29	山岳	東久留米市	
	30	カヌー	フラットウォーター	品川区
			スラローム	青梅市
			ワイルドウォーター	
	31	アーチェリー	三鷹市	
	32	空手道	日野市	
	33	銃剣道	練馬区	
	34	クレー射撃	(調整中)	
	35	なぎなた	港区	
	36	ボウリング	東大和市	
	37	ゴルフ	八王子市	

競技区分	競技名		区市町村名
公開競技	1	高等学校野球	八王子市
		硬式	八丈町
	2	ビーチバレー	新島村
神津島村			
3	トライアスロン	三宅村	

第 6 8 回国民体育大会実施予定競技及び会場地区市町村（案）

< 区市町村別 >

平成 1 9 年 7 月 1 日現在

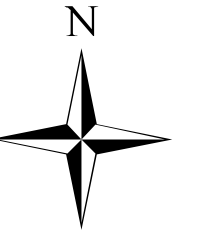
区市町村名	競技名	
港区	なぎなた	
新宿区	ハンドボール	
文京区	サッカー	
	レスリング	
台東区	フェンシング	
墨田区	ハンドボール	
江東区	水泳	競泳
		飛込
		シンクロ
	セーリング	
	ライフル射撃	C P
品川区	ハンドボール	
	カヌー	フラットウォーター
渋谷区	水泳	水球
北区	サッカー	
練馬区	銃剣道	
足立区	柔道	
	剣道	
江戸川区	ボート	
	ラグビーフットボール	
八王子市	サッカー	
	体操	競技
		新体操
	自転車	ロードレース
	軟式野球	
	ゴルフ	
	高等学校野球	硬式
立川市	バレーボール	
	バスケットボール	
	自転車	トラックレース
	軟式野球	
武蔵野市	バスケットボール	
	ラグビーフットボール	
三鷹市	サッカー	
	ソフトボール	
	アーチェリー	
青梅市	カヌー	スラローム
		ワイルドウォーター
府中市	サッカー	
	卓球	
	軟式野球	
昭島市	軟式野球	
調布市	陸上競技	
	サッカー	

区市町村名	競技名	
町田市	サッカー	
	バレーボール	
	軟式野球	
小金井市	バスケットボール	
	弓道	
小平市	バレーボール	
日野市	ホッケー	
	ボクシング	
	空手道	
東村山市	バスケットボール	
国分寺市	バレーボール	
国立市	ウェイトリフティング	
福生市	ソフトボール	
狛江市	バレーボール	
東大和市	ボウリング	
清瀬市	サッカー	
東久留米市	山岳	
武蔵村山市	ハンドボール	
多摩市	サッカー	
	ハンドボール	
稲城市	軟式野球	
羽村市	バレーボール	
あきる野市	自転車	ロードレース
	ソフトボール	
西東京市	バスケットボール	
瑞穂町	ソフトボール	
日の出町	サッカー	
檜原村	自転車	ロードレース
奥多摩町	自転車	ロードレース
大島町	相撲	
新島村	ビーチバレー	
神津島村	ビーチバレー	
三宅村	トライアスロン	
八丈町	高等学校野球	軟式

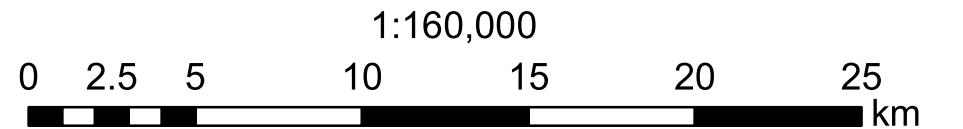
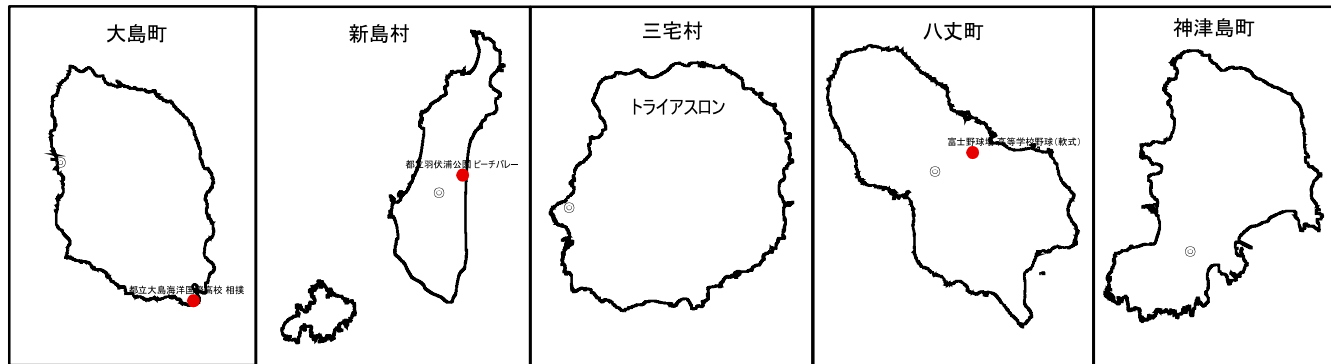
区市町村名	競技名	
(調整中)	テニス	
	ソフトテニス	
	馬術	
	ライフル射撃	C P 以外
	クレー射撃	

第68回国民体育大会実施予定競技会場図(案)

平成19年7月1日現在



- 凡例**
- 会場
 - 自転車競技(ロードレース)
 - JR
 - 私鉄
 - 地下鉄
 - モノレール
 - 新交通
 - 路面電車
 - 索道
 - 高速道路
 - 国道都道



T A M A らいふ 2 1 の事業構成

実施主体		事業の名称	内 容	
T A M A らいふ 2 1 協会		オープニングプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・記念式典やオープニングを彩る文化イベントを開催し、365万市民とともにT A M A らいふ 2 1 のスタートを内外に宣言する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前夜祭 ・開幕記念式典（平成5年4月25日） ・オープニングイベント ・オープニングシンポジウム
		テーマプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活」「自然」「文化・スポーツ」の3つの分野から、多摩地域が共通に抱える課題を6つとりあげる。 ・課題解決へ向けてシンポジウム等を連続して開催するとともに、社会実験型イベントを体系的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活 <ul style="list-style-type: none"> ・365万人リサイクル型都市の形成 ・都市型近郊農業の新しい展開 ・自然 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の復権 ・多摩の湧水・崖線の保全 ・文化・スポーツ <ul style="list-style-type: none"> ・国際芸術・文化ゾーン ・多摩の創造 ・多摩スポーツ交流ネットワークの形成
		総括プログラム 自治とくらし	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩地域の課題を「自治とくらし」の観点から包括的にとらえ、その解決策をさぐる。 ・都市間の連携のあり方と地域振興の具体的なプランを提言する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治とくらしを考える <ul style="list-style-type: none"> ・多摩の自治と広域的対応 ・ゆとり型社会多摩の創造 ・地域の振興を考える <ul style="list-style-type: none"> ・西多摩地域振興プロジェクト ・多摩北都市づくりプロジェクト
		多摩 2 1 くらしの祭典	<ul style="list-style-type: none"> ・365万人の「くらし」をテーマに、21世紀のライフスタイルを提案する。 ・国営昭和記念公園開園10周年記念事業と連携して開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国営昭和記念公園において市民、大学、企業等の参画を得て開催する（平成5年7月～11月の100日間）。
		クロージングプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・各プログラムの取り組みをまとめるシンポジウムを開催する。 ・多摩新時代へむけての「宣言」を発する「多摩新時代宣言」セレモニーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「多摩新時代」シンポジウム ・「多摩新時代宣言」セレモニー（平成5年11月7日）
協会支援事業	市町村 東京都	地域企画プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や東京都が、各プログラムと連携し、それぞれの課題解決にむけて企画・実施する。 ・地域の市民や団体等と協同して多彩に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や東京都が、関係団体等と実行委員会を組織して展開する。 ・協会は、実行委員会の取り組みを支援する。
	市民学等 大企業等	自主企画プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、大学、企業等が、各プログラムと連携し、それぞれの課題解決にむけて主体的に企画・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会を組織して展開する。 ・協会は、実行委員会の取組みを支援する。

「提 言」

21世紀の豊かな暮らしを創造していくにあたって、市民スポーツは、極めて重要な役割を担うものである。

このため、文化、健康、国際化、高齢化社会対策等の諸施策と調和を図りながら、市民スポーツの振興策を積極的に推進していくことが強く求められている。

こうした観点から、ここに多摩スポーツフォーラムの名において、次のように提言する。

- 1 「多摩国体」を、市民スポーツの振興のための諸施策及び都市基盤の整備を促進するための有力な契機として位置づけ、国民体育大会開催に向けて、多摩の特色を生かしたスポーツ振興策を、東京都、32市町村、市民等が協同して計画的、積極的に推進していくこと。
- 2 32市町村と東京都が中心になり、市民、大学、企業等の協力も得て、多摩国体の開催をはじめとするスポーツ振興策を総合的に企画・推進するため、早急に推進組織を整え、スポーツ振興のためのマスタープランを策定すること。
- 3 「多摩国体」の開催にむけて、市民の関心の高揚を図り、市民参加を促進するため、国民体育大会が、全市民のスポーツの祭典となるよう、その形態や内容の一層の充実を関係各方面に働きかけていくこと
- 4 多摩地域を、市民スポーツ、国際スポーツのメッカとして整備していくことを広く内外にアピールするため、32市町村が協同して「多摩スポーツ地域宣言（仮称）」を行うこと。

1993年9月5日

第3回 多摩スポーツフォーラム

「多摩国体」の基本理念を考える研究会 実施概要

開催期間・回数	平成4年10月～平成5年10月 全7回開催		
研究会メンバー	体育関係者、学識経験者、イベントディレクター、行政関係者等10人		
研究テーマ	21世紀初頭の多摩地域の将来像と「多摩国体」の基本理念 多摩国体開催に向けての競技施設等の整備のあり方 多摩国体開催に向けての交通アクセス等都市基盤・都市施設の整備のあり方 多摩国体の運営のしくみ 多摩国体開催へ向けての取り組みを契機とした市民スポーツの振興のあり方		
開催経過	開催会	開催年月日	テーマ
	第1回	H04.10.28	・多摩のまちづくりの現状と課題 等
	第2回	H05.01.08	・国民体育大会の現状 等
	第3回	H05.03.24	・多摩地域における市民スポーツの振興 等
	第4回	H05.05.11	・多摩地域におけるスポーツ施設整備のあり方 等
	第5回	H05.07.14	・多摩国体の宿泊施設 等
	第6回	H05.09.28	・報告書の骨子
	第7回	H05.10.15	(報告書提出)

研究会報告要旨

国体のあり方を検証し、市民スポーツの振興と一層強く連動して開催される新しい国体のモデルケースを多摩地域で実現する、との意気込みで「多摩国体」に取り組むべきで、いわば“国体ルネッサンス”を多摩において実現させるべきである。

「多摩国体」を、時代や市民意識の変化に対応した市民スポーツの計画的な振興に活用すべきこと。

そのため、まず多摩の32市町村が共同して、多摩地域を市民スポーツの一大先進地とすることを、内外に「スポーツ都市(地域)共同宣言」という形でアピールすべきである。

国体を、21世紀の多摩地域にふさわしい内容に変えていくため、関係各方面に働きかけていくべきである。

スポーツ施設の整備と、地域のスポーツ活動のしくみづくりの総合的な計画を早急に策定すべきである。

「多摩国体」を、多摩地域の都市環境を比較的短期間に、計画的に充実させる好機として捉え、都市基盤等の整備を積極的に推進すべきである。

要 望 書

日頃から多摩地域の振興につきましては、理解あるご指導とご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

御承知のとおり、多摩地域については、基幹的な都市基盤の整備の遅れをはじめ、種々の課題が山積しております。これに対し、東京都におかれましては、昨年9月に「多摩島しょ振興推進本部」を設置し、また先般には学識経験者による「多摩振興構想懇談会」がはじめて発足するなど、次々と積極的な対応が打ち出され、多摩市町村も大きな期待をもって見守っているところであります。

地域自治体を預かる我々としても、自らが住むこの多摩地域を、さらに快適な住みよい地域として発展させるべく、自らが行うべき役割について心新たに取り組む決意であります。

さて、先般の市長会におきまして、国民体育大会をこの多摩地域をメインの会場として開催するよう誘致することとし、関係各方面に働きかけることといたしましたが、早速にも9月都議会におきまして鈴木都知事から積極的な御答弁をうかがい、大いに意を強くしているところであります。

国民体育大会は、スポーツの普及とスポーツ精神の高揚を図るとともに健康の増進や地域文化の発展にも寄与するものとして開催されるものであります。同時に、数多くの体育施設が拡充され、道路・交通等の都市基盤が進み、さらにはコミュニティの醸成の契機となるなど、多摩地域全体の活性化に多大な効果をもたらし、ひいては多摩地域の目標とする自立化を促進していくうえでも極めて大きな波及効果があると考えられます。

つきましては、諸般を御斟酌のうえ、この多摩地域をメインの会場とする国民体育大会が早期に実現できますよう、知事の特段の御配慮を頂きたく、市長会一同の意をもって要望いたします。

平成元年11月29日

東京都市長会会長 吉野 和男

東京多摩国民体育大会の招致に関する要望

平素から、市町村の行財政運営について、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都市長会並びに東京都町村会では、かねてより多摩地域を主な会場とする国民体育大会の開催を要望してきたところであります。

また、今般財団法人東京都体育協会が平成25年に開催される第68回国民体育大会の招致を決議されたと同っております。

国民体育大会の開催は、地域スポーツの振興とあわせて地域の連携を深め、活力に満ちた街づくり等に寄与するという見地から、私共多摩都民の永年の宿願でもあります。

つきましては、東京都におかれましては、この機会に国民体育大会の招致を是非とも決議されますようお願い計らいくださいますとともに、下記事項について積極的に取り組まれますよう要望いたします。

記

1 多摩地域を主な会場とする国民体育大会の開催には、数多くのスポーツ施設や交通網など、様々な都市施設・都市基盤の整備はもとより、地域スポーツの振興のための組織づくりなども必要であります。

また、他都道府県の例を見ても準備段階から実施に至るまで、相当の長期期間を要しているのが実情であります。

よって、多摩国民体育大会推進に向け、できるだけ速やかに準備組織の設置等、推進体制の整備を図られたい。

2 多摩地域のスポーツ施設の現状を踏まえ、国民体育大会を展望した各種施設の配置、規模等について整備計画を策定し、早期整備を図られたい。

3 昨年10月に完成した東京スタジアムは、多摩国民体育大会の拠点の一つとして重要な役割を担うものと考えます。ついては、施設の有効活用の観点から、陸上競技場としての利用など、多目的利用を考慮した整備を図られたい。

あわせて、東京スタジアムと一体となる総合スポーツ施設について、都と地元市との協議を踏まえ、早期建設を図られたい。

4 施設整備にあたっては、施設への侵入道路や施設周辺環境整備をあわせて推進されたい。

平成13年2月27日

東京都市長会会長

立川市長 青木 久

東京都町村会会長

日の出町長 青木 國太郎

東京都知事 石原 慎太郎 殿

東京都市長会 会場整備及び財政支援に係る緊急要望

平成18年7月28日

東京都知事
石原 慎太郎 殿

東京都市長会
会 長 細 淵 一 男
東京都町村会
会 長 青 木 國太郎

平成25年「多摩国体」会場の整備及び
各市町村への財政支援についての緊急要望

平成25年に多摩地域を中心に開催される多摩国体は、平成5年に開催した - 多摩の新時代の創造に向けて - 「多摩ライフ21」からの提言を受けて実現したものである。提言の第一は、多摩地域の市民や団体、市町村が一体となって計画、準備などに取り組むことにより、多摩地域に一体感の醸成、アイデンティティの確立すること。第二は平成25年という具体的な目標年次を明らかにして、交通基盤をはじめとする都市基盤や、スポーツ施設などの都市施設の整備を計画的に促進するであるが、十年が経過した現在においても国体開催の意義はますます高まってきている。

多摩国体は、多摩地域の魅力を広くアピールし、国体を実施する競技会場の市町村と東京都が連携・協力のもと一体となって実施することにより、多摩地域の都市間連携の促進や経済活力の向上に大きく貢献するとともに、来る東京オリンピックの成功に大いにつながるものと確信している。

東京都では、国体競技の実施に係る市区町村補助の考え方を示したが、この補助基準では多摩地域の競技予定施設の現状や競技運営に係る経費負担など、市区町村の多大な財政負担となってくる。よって以下の財政支援を強く要望する。

記

- 1 競技施設として十分対応できる、施設整備費補助基準の増額を図ること。
- 2 競技運営に係る過度の経費負担とならないよう財政支援を図ること。

平成19年11月26日

東京都市長会事務局 企画政策室

〒183-0052

東京都府中市新町2丁目77番地の1（東京自治会館内）

TEL 042-384-6396

FAX 042-384-6978

e-mail mayors-ki@crux.ocn.ne.jp